

# 【資料3】(仮称) 共生社会推進条例の制定について (報告)

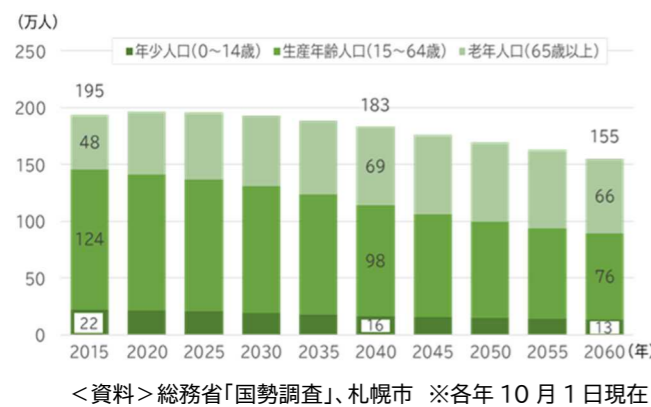
## 1 条例制定の背景・課題

### (1) 札幌市が抱える主な課題

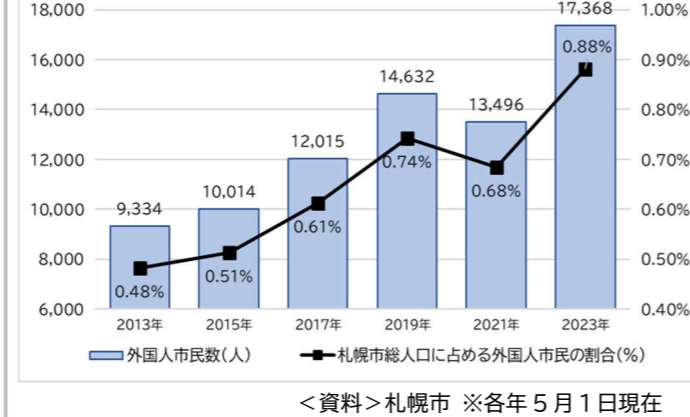
札幌市では、これまで共生社会の実現に向けて様々な取組を進めてきたところですが、主に次のような課題を抱えています。

- ① 高齢化の進展 2040年代に高齢者人口がピークを迎え、全体の約4割を占めることが予想
- ② 障がいのある方の暮らしにくさ 障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合は約3割
- ③ 男女の格差 職場や家庭生活などの様々な場面における男女の平等意識が低い
- ④ 地域意識の希薄化 多世代交流が重要と考える市民の割合が低いなど地域意識が希薄化
- ⑤ 支援が必要な外国人の増加 在留資格の見直しなどにより、市内で暮らす外国人が増加していく予想
- ⑥ アイヌ民族への理解 「アイヌ民族について知っている」と答えた市民の割合は89%にとどまる

(参考) 札幌市の人口の将来見通し



(参考) 外国人市民の数・割合



### (2) 札幌市の動き

- (1)のとおり、共生社会の実現に向けた課題が多様化・複雑化しているほか、昨今の価値観やライフスタイルの多様化、国や他自治体の動き等も踏まえ、札幌市では、最上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)」において、多様性と包摂性のある都市を目指すことを掲げました。
- また、まちづくりを進めていく上での重要概念の一つとして「ユニバーサル(共生)」を定め、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等を問わず、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」(共生社会)を実現していくことを明記しました。
- こうした状況を踏まえ、市長公約においても(仮称)共生社会推進条例の制定が掲げられ、条例制定に向けた検討を進めていくこととしています。

## 2 条例の制定目的

- 多様性と包摂性のある都市を目指していくためには、共生社会の実現が必要ですが、これに当たっては、市民・事業者・行政の協働が不可欠と考えられます。
- この協働を促していくためには、それぞれが異なる方向性の下で取組を進めていくことのないよう、共生社会の実現に向けた基本理念等を共有した上で、連携し合いながら、それぞれの立場の中で取組を進めていくことが重要です。
- そこで、共生社会の実現の推進に関し、基本理念を定めるほか、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、市の施策の基本事項を定めることなどにより、市民・事業者・行政が一体となって取組を進めていくことを目的として、条例制定を目指しています。



#### (参考)他自治体の状況

- 全国各地で共生社会の実現を目指すための条例制定の動きがあります。
- ・【兵庫県】ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例(平成30年4月1日施行)
- ・【鎌倉市】共生社会の実現を目指す条例(平成31年4月1日施行)
- ・【山梨県】山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例(令和5年3月24日施行) など

## 3 今後のスケジュール

- 条例の検討は、「札幌市ユニバーサル推進検討委員会」を中心に進めていきますが、別途、各当事者を含む市民の声を伺う機会として「市民参加事業(WS)」の開催を予定しているほか、男女共同参画審議会を始めとする市の関係附属機関等においても、令和6年度中にご意見をお伺いしてまいりたいと考えております。

#### スケジュール (予定)

時期	内容
令和5年11月	札幌市ユニバーサル推進検討委員会(第1回)
12月	札幌市ユニバーサル推進検討委員会(第2回)
令和6年1月	男女共同参画審議会
3月	札幌市ユニバーサル推進検討委員会(第3回)
春頃	男女共同参画審議会
春頃	市民参加事業の実施
夏頃	札幌市ユニバーサル推進検討委員会(第4回)
冬頃	パブリックコメントの実施
冬頃	札幌市ユニバーサル推進検討委員会(第5回)
令和7年2月頃	条例案の議会提出(令和7年第1回定例会市議会)
4月	条例の施行